

**管理美容師・管理美容師資格認定講習会  
修了証書「書換え」「再交付」申請の方法**

「修了証書の書換え・再交付申請」は、氏名に変更がある場合、又は紛失等した場合に再交付を行う申請です。  
氏名に変更があり、免許証の氏名の変更手続き(書換え)がまだ済んでいない場合は、同時に免許証の書換え申請も行う必要があります。

発行までには約2~4週間を要しますので、余裕をもって申請してください。

(注)下記に該当する修了証書については、当センターで取り扱いができません。申請先をご案内いたしますのでご連絡ください。

受講地	当センターで取り扱いができない交付期間	交付者
東京都	昭和44年4月1日~昭和45年3月31日(一部)	東京都知事
	昭和45年4月1日~昭和56年3月31日	
大阪府	昭和45年4月1日~平成10年3月31日	大阪府知事
京都府	昭和45年4月1日~現在	京都府知事、京都府美容業環境衛生同業組合理事長

1~4をよく読み **修了証書書換え・再交付申請書(4ページ)** **3,000円を受領証** **旧修了証書(ある場合)**

**免許証のコピー(書換えの場合)**※免許証の書換えも同時に行なう場合は必要なし をそろえて、簡易書留で郵送してください。

修了証書は、5により受取ってください。

**1 「修了証書 書換え・再交付」の申請書を作成する 4ページの申請書**

この記入例にしたがって申請書を作成してください。太枠内は必ず記入が必要です。

①、② 書換え又は再交付申請の該当する理由の数字に○を記入。複数可。

③ 理容師、又は美容師のうち、該当する数字を○で囲む。

⑦、⑧ 『現在の氏名』欄には、現在の「ふりがな」、「氏名」を記入

【重要】

(1)修了証書に記載する氏名は、**筆書きの書体を使用するため戸籍の文字の形とは異なって表記される場合がありますのでご了承ください。**

(2)外字表記について  
パソコン等で一般的に使用されているJIS規格等に含まれない文字を希望する場合は、「該当する文字」を○で囲んでください。記入がない場合は、一般の漢字で表記しますのでご了承ください。

⑨ 『変更前の氏名』欄には、氏名の変更がある方のみ、旧修了証書の「氏名」を記入

(注)修了証書の氏名の変更は、免許証の氏名が既に変更されているか、又は今回同時に免許証の書換え申請を行う必要があります。

⑩ 生年月日を記入

⑪ 昼間連絡可能な電話番号を記入

⑫ 住所は、修了証書のお届け先ですので、必ず受取ることができる住所を記入してください。

(注)以前の住所や住民票等と違ってかまいません。

④受講地、⑤修了番号、⑥修了日は、修了証書を見ながら記入してください。ただし、不明な場合、修了証書を紛失している場合は、空欄でかまいません。

管理美容師・管理美容師資格認定講習会 修了証書書換え・再交付申請書	
① 書換えの申請 ①	理由 ①氏の変更 2名の変更 3その他( )
② 再交付の申請 ②	理由 ①紛失 2破損 3汚損 4焼失 5その他( )
(注)書換え申請をする方:旧修了証書を失って返納出来ない場合、①②欄両方を記入すること。	
区分 ③ ①理容師 2美容師	受講地 ④ 東京 都道府県
修了番号 ⑤ 第 000 号	修了年月日 ⑥ 昭和 00 年 00 月 00 日 2平成
ふりがな ⑦	(氏) しゅうりょう (名) はなこ
現在の氏名 ⑧	修了 ⑧-(2) 花子
(通称名 備考6参照)	※外国籍の方
⑨ [書換えの方] 変更前の氏名	
⑩ 生年月日	1昭和 2平成 00 年 00 月 00 日
⑪ 連絡先電話番号	012 (345) 6789
⑫ 住所 (修了証書お届け先)	郵便番号 1 2 3 - 4 5 6 7 (アパート・マンション名、部屋番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること) 埼玉 都道府県 〇〇〇〇市 〇〇〇〇町 〇〇〇 1-2-3 ○△×理容室内

(注)誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。訂正印は要りません。

※外国籍の方の氏名

外国籍の方で免許証に通称名の併記を希望する場合は、住民票に記載されている通称名を**通称名欄**に記入し、住民票を添付してください。(ただし、免許証の各申請と同時申請の場合は1通でかまいません。)

2

郵便局で申請手数料3,000円を払込む

受領証(ご利用明細票)を紛失しないように注意してください!

振替口座 ~郵便局で払い込んでください~

《 振替口座番号等 》

口座記号・口座番号 00160-3 30976

加入者名 (公財) 理容師美容師試験研修センター

郵便局に備え付けの「払込取扱票」により申請手数料3,000円を払込み、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の**原本**を申請書の「裏面」に貼る。

- (注1) 払込み手数料は申請者負担となります。  
 (注2) 申請書の受付後は返金できません。  
 (注3) **原本を紛失**すると、郵便局で再度受領証を発行してもらうことができませんので十分ご注意ください。

「申請書の  
うら面」

貼り付ける

コピー不可

窓口払込みの場合

振替払込請求書兼受領証  
 00160-3  
 30976  
 3000  
 修了 花子  
 ゆうちょ銀行  
 〇〇店  
 (00000)  
 N00000000

ATM払込みの場合

ご利用明細票  
 取扱店 〇〇支店  
 振込口座 00160-3-30976  
 払込金額 \* 3000  
 修了 花子  
 カード紛失専用ダイヤル  
 24時間受付 0120-794889

3

送付用の封筒を準備する

- ① このページ下の「送付先」**Ⓐ**又は**Ⓑ**を切り取り、封筒に貼ってください。  
 封筒の大きさは、問いません。**申請書や修了証書は、折りたたんでもかまいません。**
- ② 免許証の各種申請書と**同時に申請**する場合は、ひとつにまとめ、**Ⓑ**のラベルをお使いください。
- ③ 封筒に、**申請者(差出人)**の「氏名」、「郵便番号」、「住所」を必ず記入してください。

4

郵便局の窓口から必要書類を簡易書留で郵送する

(注) 免許証を受取るまでは、簡易書留の問合せ番号を保管しておいてください。

次のうち、ひとつでも不足している場合は、受付できません。郵送する前に必ず確認してください。

チェック欄	【封筒に入れるもの】	【主な注意事項】
重要	申請書	(氏名の変更がある方) 免許証の氏名変更の手続きを完了している、もしくは同時に申請をしているか (免許証の各申請と同時申請をする方) ひとつにまとめて封入したか(送付先は <b>Ⓑ</b> を使用)
	3,000円の「手数料払込受領証」	申請書のうら面に貼りましたか。
	免許証のコピー(書換えの方)	すでに免許証の氏名変更が完了している方は必要です。今回同時に免許証の書換え又は再交付申請をする方は必要ありません。
	旧修了証書(持っている方)	折りたたんでもかまいません。

送付先 Ⓐ

〒135-8507  
 東京都江東区有明 3-7-26  
 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター  
**単** 管理修了証書 申請係  
**修了証書のみ申請**

修了証書のみ申請

【同時の場合】

送付先 Ⓑ

〒135-8507  
 東京都江東区有明 3-7-26  
 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター  
**同時** 免許&修了証書 申請係  
**免許&修了証書同時申請**

- ① 修了証書は、申請書が当センターに到着してから約2週間で、簡易書留にて申請書に記入された修了証書のお届け先住所宛に郵送します。 修了証書を受取るまでは、簡易書留の問合せ番号を保管しておいてください。
- (注1) 修了証書の受取日の指定はできません。
- (注2) 修了証書の発送日のお問い合わせはお受けいたしません。
- (注3) 申請書が当センターに到着しているか確認したい場合は、郵便局の窓口で受取った簡易書留の問合せ番号により、ご自身で郵便局にお問い合わせください。
- (郵便局のホームページの追跡サービスもご利用いただけます。)

## ② 【郵便局で保管されている場合】

貴方が不在により、送付された修了証書を受取ることができなかった場合は、

【郵便物等ご不在連絡票】を確認のうえ、郵便局での保管期限内に必ず受取ってください。

※不在の場合、**【郵便物等ご不在連絡票】**が届けられます。

(不在連絡票は地域によって形式は違います。)

郵便物等ご不在連絡票のイメージ。受取人様、差出人様、再配達受付連絡先、追跡番号、配達日時、保管期限などの欄が記載されている。

保管期限 ○月×日まで

### 【郵便物等ご不在連絡票】が届けられたら※

不在票には「郵便局での保管期限」が記入されています。

(通常、1週間内)

保管期限内に、【不在連絡票】に書いてある連絡先へ連絡をしてください。その場合は、**無料**で受取ることができます。

## ③ 【郵便局での保管期限が過ぎた場合】送料は申請者負担【有料】となります。

修了証書は当センターに戻されます。

貴方から、当センター宛に「修了証書を受取ることができなかった」と連絡があった場合に限り、修了証書を再送付します。

ただし、この場合の送料は、**貴方の負担**となりますのでご留意願います。

